

議員提出第3号議案

稲城市議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成27年5月14日

提出者	稲城市議会議員	中山賢二
〃	〃	大久保 もりひさ
〃	〃	岡田 まなぶ
〃	〃	中田 中
〃	〃	岩佐 ゆきひろ
〃	〃	荒井 健
〃	〃	梶浦 みさこ

(提案理由)

稲城市議会議員の会派構成の変更に伴い、議会運営委員会の委員の定数を変更する必要があるため、本案を提出する。

稲城市議会委員会条例の一部を改正する条例

稲城市議会委員会条例（昭和 50 年稲城市条例第 16 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 項中「7 人」を「8 人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。